

自然の恵み野 わっさむ町

わっさむ

2024
(令和6年)

4月

No. 833



3月12日 和寒中学校卒業式



和寒町ホームページ
QRコード

3月19日 和寒小学校卒業式

町政執行方針 和寒町長 奥山 盛

行政を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少問題に加え、燃料や物価高騰、施設の老朽化による維持運営費の増加、あるいは慢性的な人員不足やコロナ禍による地域経済の疲弊もあり、その厳しさがより増している中、令和三年度からスタートした「第六次総合計画 前期計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間が残すところ一年となりました。

現計画に基づき様々なまちの課題を解決する施策の着実な実行と、併せて、これまでの計画に係る評価・検証をしながら、令和七年度からの総合計画後期計画並びに総合戦略の策定に着手し、まちづくりの主役である町民の皆さんの声を受け止め、「安心して暮らすことのできるまちづくり」、「産業育成による活力あるまちづくり」、「人が輝くまちづくり」の三つの重点目標に向かって、引き続き、全力で取り組む所存であります。

ふるさと和寒町が町民の皆さまや町外の方々から、「住んで良かった、



和寒町ふくしのまちづくりサミット

住み続けたいと思う魅力あるまち」と感じていただけるよう、今後も、地域や住民の皆さまと対話の場を持ち、一人でも多くの方々の声に耳を傾け、不断の見直しを行いながら、職員一丸となって事業を推進してまいりますので、議員の皆さま並びに町民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、町政執行方針といたします。

(執行方針は抜粋して掲載しています。全文をご希望の方は、冊子でお渡ししますので、総務課庶務係までお申し出ください。)

教育行政執行方針 和寒町教育委員会

和寒町教育委員会では、「第六次和寒町総合計画」や「教育大綱」を踏まえ、教育・文化・スポーツの振興を図るため、関係機関、団体等との連携に努め、「未来を拓く 心豊かなまちづくり」の実現に向け、町民の皆さまの期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、
①自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育

②思いやりや豊かな心をはぐくみ、健やかな心身を育てる教育

③学習環境の充実
の3つを重点施策に、

社会教育・文化活動においては、
①家庭・地域の教育力の向上への支援と充実
②社会教育活動の充実

③社会教育推進と文化振興のための基盤整備

の3つを重点施策に位置づけ、取り組んでまいります。



小学生キャベツ掘り体験の様子

今後も、関係機関や諸団体と連携を密にし、協働の町、和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしてまいります。

令和6年度 和寒町の予算

総額66億4,955万円

前年比2億1,150万円増(3.29%増)

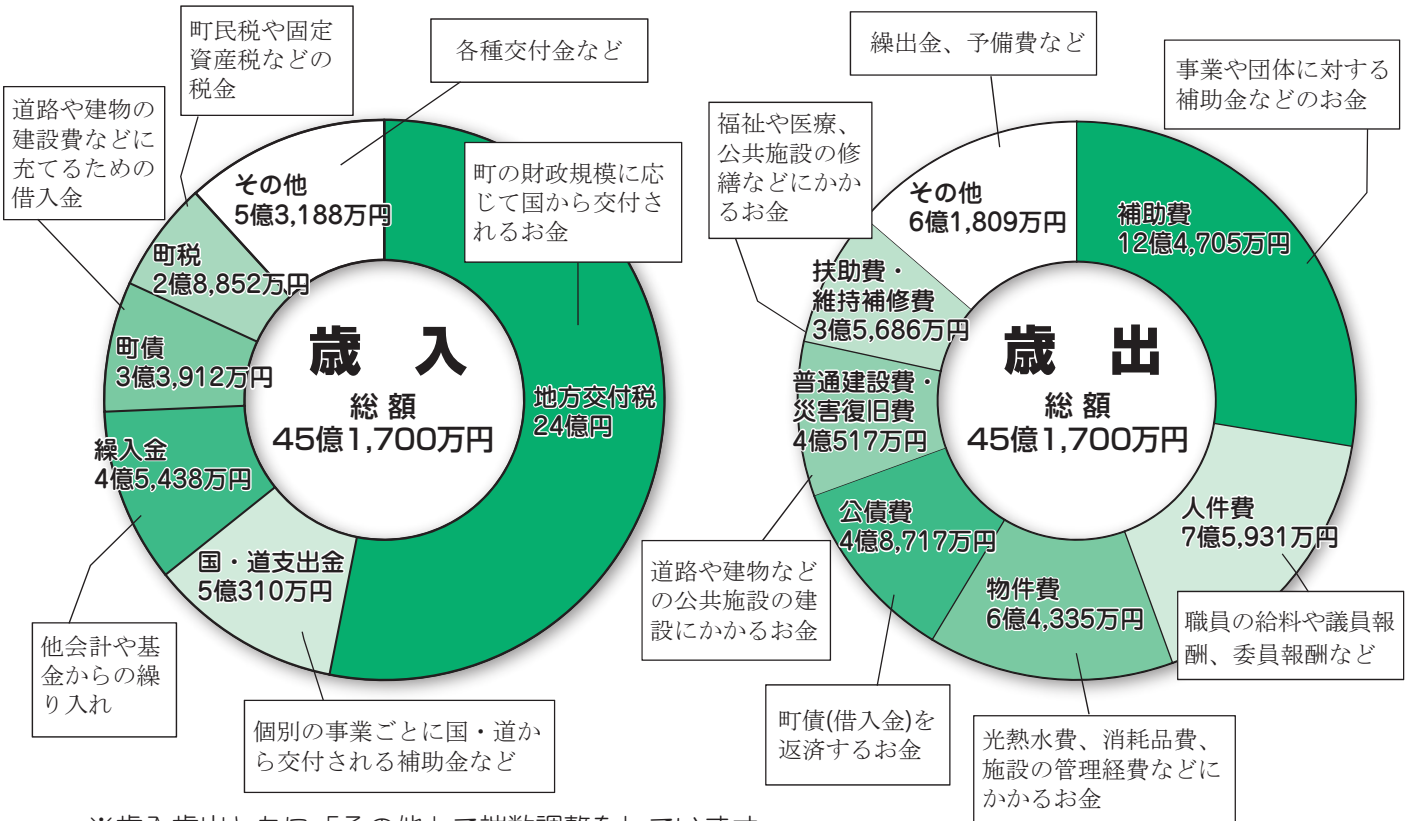
※万円未満四捨五入で計算しています



一般会計の内訳

**簡易水道事業会計
公共下水道事業会計
5億4,055万円**

民間企業のように
利用料金などの収
入で運営している
会計



※歳入歳出ともに「その他」で端数調整をしています

**令和6年度への繰越事業費
9,713万円**

令和5年度の予算を繰り越して令和6年度に実施する事業費
※令和6年3月4日現在の繰越事業費です

令和6年度 和寒町の主な政策

◎新規事業
●拡充事業



安心して暮らすことのできるまちづくり



《生活環境》

(単位：千円)

住環境	公営住宅宮繕	公営住宅屋根塗装 (6棟18戸)	7,900
	公営住宅等改修	公営住宅解体 (若草団地2棟8戸)	10,128
衛生環境	下水終末処理場施設設備改修	下水道終末処理場の改修 (電気設備、受変電設備)	96,000
	浄化槽水質保全補助	戸別合併浄化槽の適正な維持管理のための環境保全補助	2,375
	下水汚泥農地還元	汚水汚泥施設維持管理、下水汚泥の運搬、パーク購入	5,638
ごみ処理	ごみ有料化	可燃・粗大ごみ処理・ごみの減量化	12,715
	廃棄物処理施設整備	リサイクルセンター施設管理、遊休品保管庫屋根塗装	42,781
消防救急	救命サポート	救命講習の普及、公共施設、民間事業所へのAED維持費用、半自動除細動器更新	6,626
防災	河川改修	町管理河川の改修整備	34,700
	地域防災力強化推進	防災士養成支援他	280
	備蓄資材整備	非常食の更新、防災資器材借上げ	7,498
生活安全	交通安全広報活動街頭啓蒙指導	学校との連携、交通安全指導員活動、高齢者運転免許証自主返納	1,767
	生活安全推進	交通安全・防犯防止対策の充実	118

《社会福祉》

児童福祉	にれっこ祝金	新生児一人につき10万円贈呈	1,500
	保育料軽減	0~2歳児の保育料無償と3~5歳児の副食費助成	7,134
	わっさむ健やかこども医療費助成	高校生までの入院医療費を全額助成	10,370
	子育て特別支援給付金支給	ひとり親家庭の生活支援	1,260
	幼児教育推進	茶道、英語、スポーツ教室の開催	129
	放課後児童対策	留守家庭児童の健全育成指導の推進	8,388
	子育て支援センター (子育てサロン) 運営	育児相談、遊びの場の提供	2,937
	◎子育て支援対策促進	地域おこし協力隊による子育て支援の促進	5,192
高齢者福祉	高齢者安心見守り通報装置整備	緊急通報装置の設置・維持管理	417
	なごやかサロン支援	住民の集いの場 (サロン) の運営補助	564
	◎在宅生活継続支援	高齢者等への配食事業の配達費用補助	812
	成年後見センター運営	成年後見制度、日常生活手続きの支援	1,811
	老人クラブ活動支援	老人クラブ連合会運営補助	720
	高齢者事業団運営支援	高齢者事業団運営補助	1,800
	おでかけハイヤー支援	75歳以上のハイヤー初乗り運賃助成	2,957
	ふれ愛住宅補助	高齢者・障がい者住宅改修費用補助	900
除雪支援	除雪が困難な高齢者等に対する費用補助	4,321	

高齢者福祉	救急外来受診時交通費助成	休日や夜間に町外の医療機関を受診した場合のハイヤー代の一部助成	200
	介護サービス利用者負担軽減	訪問・通所介護サービス利用者負担軽減	1,680
心身障がい者(児)福祉	障がい者(児)地域生活支援	地域生活支援拠点の整備、運営	3,914
	障がい者(児)自立支援給付	身体・知的障がい者(児)への支援給付	139,548
	重度心身障がい者等医療費助成	重度心身障がい者の医療費助成	9,225
	社会福祉施設等交通費助成	社会福祉施設への交通費助成	1,522
	腎臓機能障がい者通院交通費助成	人工透析療法受診のための通院費助成	408
	重度障がい者ハイヤー助成	重度の障がい者手帳保有者へのハイヤー利用券配付	317
地域福祉活動	高齢者等見守り支援	在宅高齢者の生活や心身状況の確認を行い、自立した在宅生活の継続を支援	240
社会保障	介護従事者等資格取得支援	介護従事者等資格取得に対する費用助成	300
	介護従事者等確保推進	介護人材の確保と定住費用助成	840
	外国人介護人材育成支援	介護福祉の就職を希望する留学生の支援・育成	3,720
	◎訪問介護事業運営補助	町内訪問介護事業所の運営費補助	4,200
	芳生苑健康苑指定管理	芳生苑・健康苑の管理運営	130,000
	◎ふくしのまちづくり基本構想推進	ふくしのまちづくり基本構想の実現に向けた事業推進	22,715
	◎福祉施設整備事業補助	福祉施設の基本設計に要する費用補助	47,850
《保健医療》			
保健	わっさむ子ども健診(にれっこ健診)	小学校5年生と中学校2年生を対象に健診及び保健指導	312
	不妊治療費助成	一般不妊治療、人工授精、特定不妊治療費及び交通費助成	620
	がん検診総合推進	各種がん検診の受診機会の確保	8,297
	基本健康診査等健(検)診	基本健診、エキノコックス症血液検査などの費用助成	1,505
	予防接種費用助成	定期・任意予防接種費用助成	8,093
	妊産婦ケア	妊産婦健康診査や産後ケアに対する助成	633
	健康医療相談「健康あんしんダイヤル24」	健康や医療について24時間での相談体制整備	886
医療	広域救急医療	1次救急、上川北部及び上川中部の広域医療圏負担金、3次救急の日赤負担金	2,509
	診療所改修	診療所既設エアコン移設工事、待合室ソファ更新他	1,087
	医療機器整備	電子カルテシステム等更新	29,666



《基盤整備》

水資源・水利	漏水調査	水資源の保持と適正な給水を行うための漏水調査	2,300
	町道バリアフリー化推進	バリアフリー化工事	40,000
道路網整備	町道改修整備	主要道路の改修、橋梁点検及び修繕	75,400
	大通り除排雪支援	大通り除排雪に係る経費を助成	3,256
雪対策	町道除雪	町道の除雪、排雪	91,822
	地域公共交通存続支援	JR塩狩駅維持費用他	6,050
公共交通	町営バス運行	町営バス運行業務委託	10,966



産業育成による活力あるまちづくり



《産業振興》

農業	担い手出会い交流支援	農業、商工業後継者等の出会いの場対策として、出会い恋活ツアーを開催	700
	新規就農対策	就農奨励、新規参入、受入農家支援、生活支援補助	1,726
	新規就農者育成総合対策	青年就農意欲の喚起と安定経営補助	13,500
	担い手育成・確保	地域おこし協力隊による地域の活性化対策	4,926
	経営継承・発展支援	担い手から経営継承し、発展させるための取組支援	1,000
	新規就農者確保・育成	新規就農者の確保育成を図る	27,324
	特産品振興	特産品振興経費（PR経費）	1,545
	和寒町フードツーリズム推進	各種物産展、食と観光情報案内所等に要する経費	11,488
	土づくり対策	パーク原料の供給施設運営管理	8,484
	農業活性化センター設備更新	マメダス気象情報観測システム解体撤去工事	1,760
	有害鳥獣被害対策	有害鳥獣焼却施設運営費、捕獲奨励補助	14,393
	不良排水対策	大雨対策のため不良排水路改修（北原地区）	12,650
	国営土地改良事業地元負担金	剣和幹線用水路の改修に係る負担金	98,830
	林業	木質バイオマス燃料製造施設指定管理	木質バイオマス燃料製造事業の管理運営、製造施設屋根塗装
環境譲与税を活用した林業活性化推進		環境譲与税を活用した民有林の活性化事業	13,200
町有林整備		皆伐・造林・下刈・間伐事業、搬出材運搬	31,300
植樹推進		町民植樹祭の開催	971
商工業	商工業新規就業者対策	新規開業者、後継者奨励補助	2,200
	地場産業開発	調査試験研究や販路促進に対する補助	1,600
	中小企業経営基盤強化促進	建物の新築、改築、設備投資等の一部補助	20,000
	商工業振興融資・利子補給	中小企業補償融資・商工業活性化融資他	2,205
	商工会活動支援	商工業の振興を図るため運営費補助	16,562
観光	三笠山自然公園整備	三笠山こどもの国遊具修繕	500
	三笠山自然公園・東山スキー場指定管理	三笠山自然公園・東山スキー場の管理運営	41,779
	塩狩峠周辺環境整備	塩狩峠周辺整備	5,728
	観光推進	まちの情報を発信する観光事業の推進を支援	7,912



ひとが輝くまちづくり



《教育文化》

学 校 教 育	「新しい学びへの対応」推進Ⅲ	授業力向上研修事業、学力向上指導員配置	1,132
	学力向上推進	漢字検定、英語検定等に対する補助	427
	情報教育機器更新	小学校のデジタル教科書購入、学習支援ソフト使用料、小学校デジタル図書導入	2,691
	地域とともにある学校づくり	地域とともにある学校づくりのための、学校運営協議会委員会	316
	国際理解教育	外国語指導助手の配置	4,782
	学校給食費負担軽減	給食費自己負担の3割軽減	2,837
	高校生徒通学費等支援	高校生徒の通学費等の支援	5,617
	奨学資金貸付（ふるさと生活応援免除）	無利子奨学資金の貸付（卒業後、町内に居住する者の返還額を減免）	2,056
	教育アドバイザー配置	教育環境充実のための教育アドバイザーを配置	4,352
	特別支援教育推進	授業のサポートを要する児童生徒を支援する特別支援員配置	6,922
	登下校支援	スクールバス委託事業、ヘルメット購入補助	31,817
社会教育	未来を拓く人づくり推進	国外研修助成	200
	文化活動支援	和寒町文化団体連絡協議会、和寒町文化少年団補助	710
	芸術文化公演会支援	芸術文化公演事業負担金	720
	図書館施設整備	外部丸形フード取替、閲覧室エアコン修繕	1,636
	図書館資料整備	書籍、視聴覚資料購入	2,900
スポーツ	体育施設等指定管理	スポーツ施設の管理運営	62,720
	体育施設整備	総合運動公園広場高圧受電開閉器修繕	
	東山スキー場設備更新	東山スキー場リフト改修工事、第1リフト受策整備及び支柱銘板張替工事	56,780
	スポーツ交流活動促進	スポーツチャレンジ大会・各種スポーツ大会の実施	2,070
《行財政》			
行財政	公共施設等改修	公共施設照明LED化、庁舎屋上防水工事他	12,609
ま ち づ くり	和寒ふるさとギフト	ふるさとまちづくり応援寄付者（ふるさと納税）への返礼品と特産品PR	27,320
	自治会活動推進	自治会館の維持、自治会活動に対する交付金	10,920
	●移住・定住促進	地域おこし協力隊による地域の活性化、空き家空き地情報の公開	19,170
	◎奨学金返還支援	町内事業所等に勤務し、奨学金を返還する者に対して当該奨学金の返還を支援	200



第9期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定

令和6年度から介護保険料が変わります

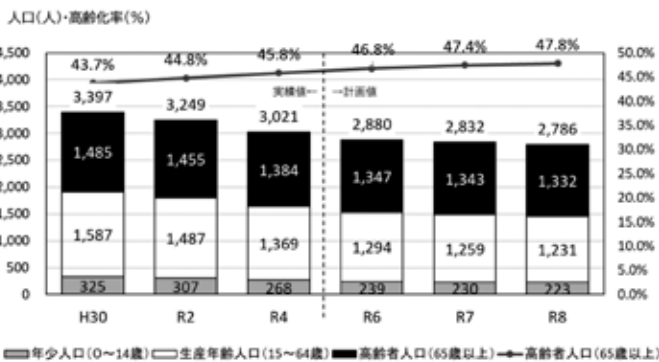
高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度に関する総合的な計画として、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）」を策定しました。

◆基本的な考えかたと基本目標

『生きがいと安心・ふれあいのまち わっさむ』を基本理念として、地域による支え合いや介護保険等の各種サービスを活用して、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、7つの基本目標を掲げ、各種事業を実施していきます。

《7つの基本目標》

- 1 介護予防と健康づくりの推進
- 2 生活支援サービスの充実
- 3 総合的な認知症施策の推進
- 4 医療と介護の連携
- 5 生きがいづくりと社会参加の促進
- 6 住み続けるための社会資源の整備
- 7 介護保険制度の円滑な実施



◆人口の将来推計

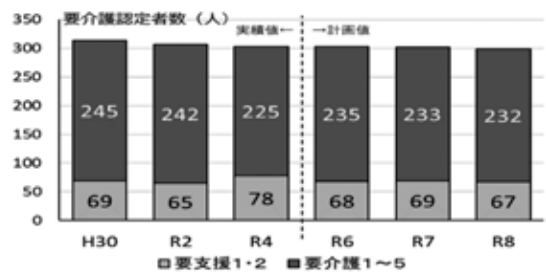
本町の総人口は年々減少しており、令和8年には2,786人になると推計されます。

高齢者(65歳以上)の人口は、令和8年で1,332人と減少が見込まれますが、人口に対する高齢者の比率は高まり、高齢化率は47.8%になると推計されます。

◆介護が必要な人の将来推計

高齢者数の減少に伴い、介護サービスなどの支援を必要とする要介護(要支援)認定者数は緩やかに減少していくことが見込まれます。

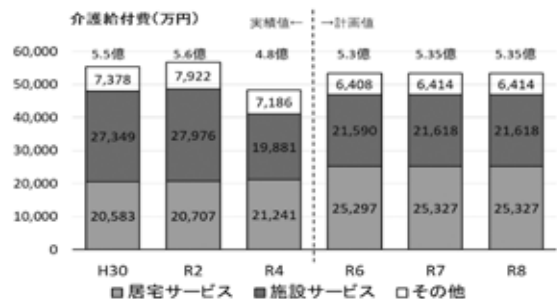
認定率には大きな変動は見られず、今後も20%後半で推移していくと推測されます。



◆介護サービスにかかる費用の見込み

介護サービス費用は第9期計画の3年間で約16億円が必要と見込まれます。

推計を基に、今後3年間の第1号被保険者の介護保険料を計算した結果、第8期と同額(月額5,950円)となりました。



保険料基準額(月額) 第8期: 5,950円 ⇒ **第9期: 5,950円**

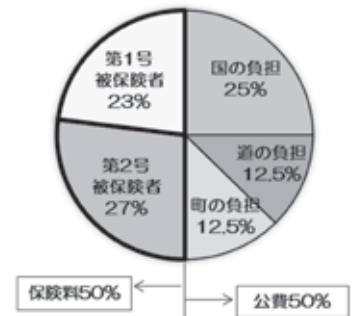
65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

介護保険の財源に占める保険料負担割合は、第1号被保険者23%、第2号被保険者27%と決められています。（右表参照）

第1号被保険者の介護保険料は、3年ごとに見直され、介護サービスにかかる費用などから算出した『基準額』をもとに、個人の所得に応じて決まります。

老齢・遺族・障害年金などが年額18万円以上の方は、年金から差し引かれます。年度の途中で65歳になったり、所得の変更があった場合は一時的に納付書で納めていただくことになります。

サービス給付費用にかかる負担割合



$$\boxed{\text{介護サービスの総費用}} \times \boxed{\text{65歳以上の方の負担(23\%)}} \div \boxed{\text{65歳以上の方の人数}} = \boxed{\text{一人あたりの保険料の基準額}}$$

※ 40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の介護保険料は、健康保険の保険料と一体的に徴収されます。

国では介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、所得段階を9段階から13段階に増やし、第1号被保険者間で高所得者から低所得者への所得再分配機能を強化しています。

☆令和6年度～令和8年度の所得段階区分ごとの介護保険料 ※（ ）は令和5年度

所得段階	対象者		保険料率	年額保険料	月額
第1段階	本人非課税	○生活保護を受けている者 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者	基準額 ×0.285 (0.3)	20,300円 (21,400円)	1,691円 (1,783円)
第2段階		○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の者	基準額 ×0.485 (0.5)	34,600円 (35,700円)	2,883円 (2,975円)
第3段階		○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の者	基準額 ×0.685 (0.7)	48,900円 (49,900円)	4,075円 (4,158円)
第4段階		○世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者	基準額 ×0.9	64,200円	5,350円
第5段階	課税者に 有	○世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で第4段階以外の者	基準額	71,400円	5,950円
第6段階	本人課税	○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が120万円未満の者	基準額 ×1.2	85,600円	7,133円
第7段階		○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	基準額 ×1.3	92,800円	7,733円
第8段階		○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	基準額 ×1.5	107,100円	8,925円
第9段階		○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の者	基準額 ×1.7	121,300円	10,108円
第10段階	新設	○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の者	基準額 ×1.9	135,600円 (121,300円)	11,300円 (10,108円)
第11段階		○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の者	基準額 ×2.1	149,900円 (121,300円)	12,491円 (10,108円)
第12段階		○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の者	基準額 ×2.3	164,200円 (121,300円)	13,683円 (10,108円)
第13段階		○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が720万円以上の者	基準額 ×2.4	171,300円 (121,300円)	14,275円 (10,108円)

※第1段階～第3段階は、低所得者に対する保険料軽減事業適用後の保険料率・保険料額

令和6年度一部事業の補助内容等の見直しを実施

令和2年度に使用料・手数料の見直しを行い、効率的・効果的な施設運営と町民サービスの向上に努めてきました。しかし近年、物価高騰による施設運営のコストの増加や地方交付税、各種補助金が削減されるなど、限られた財源で、多様化する住民ニーズに対応していくため、今年度一部の事業で見直しを実施させていただきます。町民の皆さまにご負担をいただくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【福 祉】

○おでかけハイヤー

令和5年4月10日からの土別ハイヤー初乗り運賃の改定（値上げ）に伴い、自己負担額の見直し。

令和5年度まで	令和6年度から
1枚 200円（6枚つづり1組 1,200円）	1枚 300円（6枚つづり1組 1,800円）

※町の助成額420円は変わりありません。

○ふれ愛住宅補助

補助対象者及び補助率の見直しを行い、介護保険住宅改修又は日常生活用具助成の対象にならない住宅改修費用（手すり・段差解消等）の一部を助成。

	令和5年度まで	令和6年度から
補助対象者	日常生活動作で介助が必要な方のうち、 ・65歳以上の方 ・身体障害者手帳を有する方	住民税非課税世帯のうち、 ・65歳以上の要介護認定非該当の方 ・身体障害者手帳を有する方※ ・療育手帳を有する方 ・精神障害者保健福祉手帳を有する方 ※一部他法が優先されます。
補助率	所得税額により40%～90%	90%

○産後ケア事業

産後1年未満の母子で、体調や授乳・育児に関する相談・ケア等を希望される方は、町が委託した産後ケア施設の助産師による支援を受けることができます。委託料増額に伴い、自己負担額の見直し。

事業所	事業内容	令和5年度まで	令和6年度から
たぐち 助産院	来所	1,000円	1,500円
	訪問		1,500円
助産院 あゆる	乳房ケア		500円
	日帰りケア		2,000円 (別途食事代がかかります)

○成人歯周病等検診

20・30・40・50・60・70・75・80歳の方を対象に和寒歯科医院で歯周病等検診を受けることができます。助成額を見直し、自己負担額について見直し。

令和5年度まで	令和6年度から
1回 500円	1回 1,000円

○にれっこ健診

小学5年生と中学2年生の希望者を対象に健康診断を行い、学齢期からの生活習慣病予防として活用していただきます。委託料増額に伴い、自己負担額について見直し。

令和5年度まで	令和6年度から
無料	500円

○にれの大樹祝い金

年齢	令和5年度 (令和6年4月贈呈分まで)	令和6年度 (令和6年5月贈呈分から)
77歳(喜寿)	20,000円	10,000円分の商品券
88歳(米寿)	30,000円	20,000円
99歳(白寿)	50,000円	廃止
100歳(百寿)	10,000円※大樹(100歳以上)として、毎年10,000円贈呈	50,000円

【生活】

○し尿処理手数料

1市2町(土別市、剣淵町、和寒町)で共同処理をしていることから金額についても4年に一度足並みを揃えて見直しを進めることとしています。令和2年4月の改定後4年が経過しますが、処理に係る人件費の増加や燃料費の上昇などに伴い料金を見直し。

区分	令和5年度		令和6年度	
	基準単位	金額	基準単位	金額
事業系	200ℓまで	3,000円	200ℓまで	3,400円
	200ℓを超える 10ℓにつき	150円	200ℓを超える 10ℓにつき	170円
家庭系	10ℓにつき	70円	10ℓにつき	80円

○生ごみ処理手数料(令和6年6月1日から)

生分解性ごみ袋(生ごみ指定袋)の製造価格上昇に伴い、ごみ処理場の維持管理や処理経費の支出に対して、料金収入の割合を上げるため下記のとおり手数料の改定をします。

生ごみ袋 10ℓ : 30円⇒55円(550円/10枚)
 20ℓ : 45円⇒85円(850円/10枚)
 持込み(指定業者等) 10kg : 30円⇒55円

生ごみ指定袋は、直射日光及び多湿に弱く劣化が進みやすい成分でできています。
 値上がり前の買い溜めは各家庭での消費状況等を考慮のうえ十分にご検討ください。

※後日『ごみ分別のてびき』に貼付する改定後のシールを配布します。

○自治会活動推進交付金

町民運動会の廃止などにより活動費の減少が見込まれることや、近隣自治体と比較し当町の交付額は高い水準にあるため、各自治会の交付額を令和6年度から令和10年度までに段階的に減額することとしました。

【削減後の交付総額】

年度	令和5年度	令和10年度
交付金額(全体)	12,391,000円	6,355,000円
1自治会平均	1,032,583円	529,583円

【施設】

○エココテージ利用料金(令和6年10月1日から)

維持管理経費が増加していることから、宿泊料・時間使用料を改定。

利用内容	改定前 利用料金	改定後 利用料金
1泊	8,400円	12,000円
4時間以内	3,600円	5,100円
4時間を超えるととき1時間につき	600円	800円
暖房料(11月～4月まで)	600円	—

手当・制度のご案内 《ひとり親家庭等の方》

児童扶養手当

<対象となる方> 次のいずれかに該当する児童を養育している方

- ・父母が婚姻を解消（離婚）
- ・父または母が死亡
- ・父または母が重度の障がい
- ・父または母が生死不明
- ・父または母が1年以上遺棄
- ・父または母がDVによる保護命令を受けた
- ・母が婚姻によらないで出産
- ・父または母が法令により1年以上拘禁

※ただし、上記に該当しても次のような場合は手当を受けることができません。

- （・日本国内に住所がないとき
- ・施設入所または、里親に委託されているとき
- ・受給資格者の配偶者（事実婚を含む）に児童が養育されているとき

<受給期間> 児童が18歳に達した年度末
(中程度以上の障がいのある児童が20歳に達した月末) まで

<受給月> 5月・7月・9月・11月・1月・3月

<手当月額>

	区分	令和6年度 月額
第1子	全部支給	45,500円
	一部支給	45,490円～10,740円
第2子 加算額	全部支給	10,750円
	一部支給	10,740円～5,380円
第3子 加算額	全部支給	6,450円
	一部支給	6,440円～3,230円



※扶養親族の人数と受給者の所得に応じて区分されます。

※公的年金等を受給する方は、年金額が児童扶養手当より低い場合、その差額分を受給できます。

ひとり親家庭等医療給付（北海道医療給付事業）

<対象となる方> 児童扶養手当の要件に該当する児童、および養育している方
※所得制限はありません

<受給期間> 児童が18歳に達した年度末(未就労の場合は20歳に達した月末)まで

<助成対象医療> 以下の保険適用分の医療費

○児童：入院、通院、歯科、調剤、訪問看護、柔道整復

○父または母：入院、訪問看護 ※通院にかかる医療費の助成はありません。

<自己負担額>

○児童 ・高校卒業まで：自己負担なし（全額助成）

・高校卒業後～20歳月末まで：初診時一部負担金のみ自己負担

○父または母：初診時一部負担金のみ自己負担

子育て特別支援給付金（和寒町単独事業）

<対象となる方> 市町村民税非課税で児童扶養手当の要件に該当する児童を養育している方、または、特別な事情により保護者と生活できない児童を養育している里親の方

<受給期間> 児童が18歳に達した年度末
(中程度以上の障がいのある児童が20歳に達した月末) まで

<手当月額> 児童一人につき 月額5,000円

<受給月> ※毎年4月、8月、12月にそれぞれ前月分までの分を受給できます。

《障がいのある方、または児童を養育する方》

特別児童扶養手当

<対象となる方> 児童の障がいの程度が次のいずれかに該当する方
・身体障害者手帳1～3級程度、および一部4級程度 ・療育手帳A、B程度
・上記と同等の障がいや疾病等がある場合
※ただし、上記に該当しても次のような場合は手当を受けることができません。

- ・日本国内に住所がないとき
- ・対象児童が施設入所しているとき
- ・ “ ” 障がいを理由とする公的年金を受けているとき

<受給期間> 児童が20歳に達した月末まで

<受給月> 4月・8月・11月

<手当月額>

	令和6年度	月額	
1級		55,350円	※所得制限があります
2級		36,860円	



障害児福祉手当

<対象となる方> 精神または身体に重度の障がいがあるため、常時特別の介護が必要な児童
※ただし、次のような場合は手当を受けることができません。

- ・日本国内に住所がないとき
- ・対象児童が施設入所しているとき
- ・ “ ” 障がいを理由とする公的年金を受けているとき

<受給期間> 児童が20歳に達した月末まで

<受給月> 2月・5月・8月・11月

<手当月額>

令和6年度	月額	
	15,690円	※所得制限があります

特別障害者手当

<対象となる方> 精神または身体に重度の障がいがあるため、常時特別の介護が必要な20歳以上の方
※ただし、次のような場合は手当を受けることができません。

- ・日本国内に住所がないとき
- ・施設入所や3ヶ月以上長期入院しているとき

<受給月> 2月・5月・8月・11月

<手当月額>

令和6年度	月額	
	28,840円	※所得制限があります

重度心身障がい者医療給付（北海道医療給付事業）

<対象となる方> ※所得制限はありません
・身体障害者手帳1～2級、および一部3級 ・療育手帳A
・精神障害者保健福祉手帳1級の方（入院費は助成対象外）
<助成対象医療> 入院、通院、歯科、調剤、訪問看護、柔道整復にかかる保険適用分の医療費
<自己負担額> 初診時一部負担金のみ自己負担
※高校卒業するまでの児童は本人負担がありません。

ふくしのまちづくりに向けて三者で連携



2月22日（木）、和寒町は、社会福祉法人ゆうゆう理事長大原裕介さん、和寒町社会福祉協議会と相互に連携・協力し、誰もが安心して住み続けることができるふくしのまちづくりをめざすことを目的に、『包括連携協定』を締結しました。



【協定に基づく連携事項】

- (1) 最期まで暮らし続けることのできる特別養護老人ホームの体制構築
- (2) あらゆる住民が安心して在宅生活を送ることができる在宅支援サービスの体制構築
- (3) 子どもたちが大切にされる機能の構築
- (4) あらゆる住民が活躍できることを実現する雇用創出機能の構築
- (5) 和寒町の特色である農業・食文化を推進する機能の構築

新たな福祉施設の整備運営に関する協定を結ぶ

3月16日（土）、和寒町と社会福祉法人ゆうゆうは、現高齢者福祉施設の運営や新たな福祉施設の整備運営など、基本的な事項に関する『基本協定』を取り交わしました。

奥山町長は「施設運営主体を検討する中、年末に町議会と社会福祉協議会で社会福祉法人ゆうゆうに要請させていただいた。年明けすぐに前向きな回答をいただき本日の協定に至ったことに感謝。信頼を深め、素晴らしいまちづくりにつなげたい」と述べました。

社会福祉法人ゆうゆう大原理事長からは「基本構想を作成していく中で計画作成だけに留めず、なにかしらお手伝いできないか日に日に強く思っていた。困難で非常に難しいプロジェクトだが、取り組む価値や意義がある。町と連携し、チャレンジしていきたい。」と語っていました。

【主な協定事項】

- 新たな福祉施設へ移行するまで「社会福祉法人ゆうゆう」が適切な時期に現高齢者福祉施設の管理運営を引き継ぐ。
- 「社会福祉法人ゆうゆう」が新たな福祉施設を整備し、運営を行う。
- 新たな福祉施設の整備と運営に対し、和寒町が必要な支援を行う。



小学6年生 森林学習成果発表



和寒小学校6年生は、総合的な学習の時間でまちづくりについて学び、町内には多くの森林資源があることに着目し学習してきました。

2月に開催されたわっさむ極寒フェスティバルでは、特設ブースを設けて木を使ったおもちゃや学習成果を発表していました。

「木のあたたかさを感じて、よろこんでもらいたい」と児童が作ったエレベーターやトイレ案内看板は、町民センターで使用します。

スポチャレ第9弾

シニア向け「ニュースポーツ体験&軽運動教室」開催しました！

2月15日公民館でシニア向け「ニュースポーツ体験&軽運動教室」を開催しました。

ニュースポーツ体験ではボッチャとモルックを行い、会話をしながら無理なくニュースポーツを楽しむ様子が見られました。

軽運動教室では「体の土台を整えて滑らかに動こう」をテーマに椅子で出来る運動のほか、関節ほぐしや脳エクササイズなどたくさんの要素が含まれた運動を講師と一緒に楽しみました。



日立建機日本株式会社様と災害時の資機材の提供に関する協定を結ぶ



日立建機日本株式会社 北海道支社（支社長 野田 敏宏 様）と、「災害時における資機材の調達等に関する協定」を、2月16日（金）に取り交わしました。

この協定により、町が災害発生時や発生の恐れがある場合、発電機や水中ポンプなどを優先的にご提供いただけることとなります。

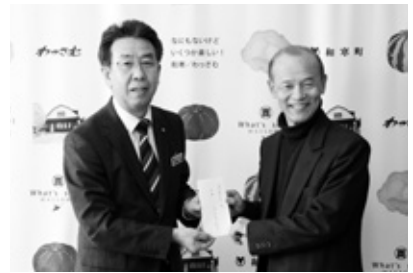
野田支社長様から「大雨災害などの対応にお手伝いできれば。」とお話をいただきました。

全国三浦綾子読書会様より塩狩駅の維持にと寄付金を

全国三浦綾子読書会（会長 森下 辰衛様）より「塩狩駅の維持に」とたくさんのご寄付をいただきました。

森下会長は、「全国に多くの会員がいる読書会には、塩狩駅を残してほしいという願いがあります。塩狩駅維持のために使っていたきたい」と話されていました。

毎年の多くのご寄付に感謝申し上げます。



観光列車「花たび そうや号」運行のお知らせ

JR北海道の観光列車「花たび そうや号」が和寒駅、塩狩駅に停車します。

この機会に、観に来てはいかがでしょうか。



【日 程】

方面	運行日	和寒駅	塩狩駅
旭川行き	5/12(日)、19(日)、26(日)、6/2(日)	14時47分～15時07分 (約20分間)	15時17分～49分 (約32分間)

お問い合わせは 総務課まちづくり推進係（電話32-2421）まで

三和高等学校が学校法人化により今年4月より改称



国の教育特区により、平成21年4月から旧三和小学校を活用して「自由が丘学園三和高等学校」が、今年4月から「北海道教育学園三和高等学校」となります。

学校を運営する株式会社札幌自由が丘教育センターが、安定した学校運営をめざし、このたび、学校法人として設立が認可されたことによるものです。

不安を解消し、安心な毎日をお手伝いします。

高齢者安心見守り通報システム

ひとり暮らしの方などのご自宅に緊急通報装置を設置し、緊急事態（急病、火災など）が発生したときに、ご自身が通報端末や通報ペンダントのボタンを押す、または熱や煙のセンサーの異常感知により自動的に受信センターに通報するシステムです。

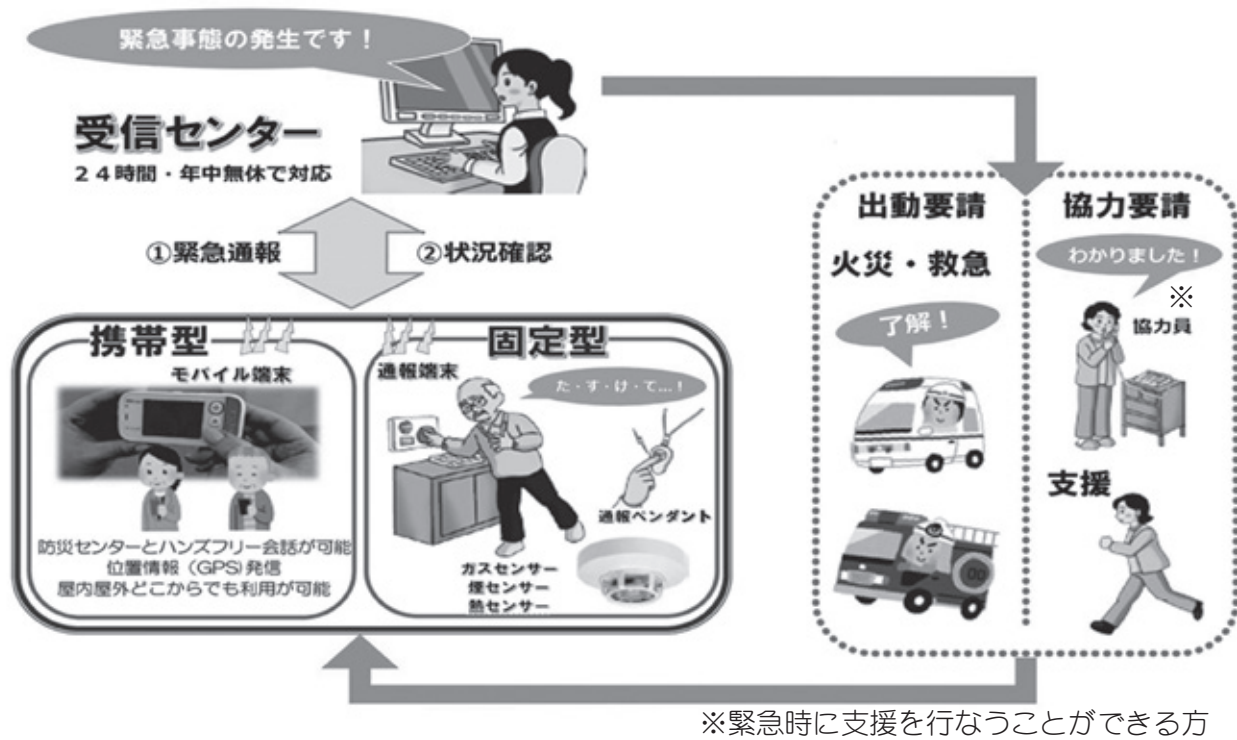
受信センターは24時間・年中無休で対応しています。

1. 利用対象者

- ①おおむね 65 歳以上で、日常生活動作に支障のある単身者又は高齢者世帯
- ②障がい有り、日常生活動作に支障のある単身者又はその類する世帯
- ③その他、同居家族が日中仕事等で不在となり、ひとりで過ごされている高齢者又は障がい者

2. 利用者負担

- ①固定型システム 500 円 / 月 ・携帯型システム 2,800 円 / 月



お申込み・お問い合わせは保健福祉課福祉係（電話 32-2000）まで

こんにちは 農業委員会です！

農業委員会総会で下記の議件が審議され承認されました。

○第2回 農業委員会総会

日時・場所 3月26日（火）午後1時30分 役場第2会議室

出席委員 12名

- | | | | | |
|----|--------------------------|----|-----------|----|
| 議件 | 1. 農用地の賃貸借の解除 | 1件 | 2. 農用地の売買 | 2件 |
| | 3. 農用地の賃貸借 | 5件 | | |
| | 4. 農業委員会の最適化活動の目標の設定について | | | |

お問合せは農業委員会（TEL32-2435）まで

こんなときは民生委員児童委員に相談を！

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活ができるよう応援します。
何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員に相談してください。個人の秘密は厳守されます。

☆在宅生活に関すること

- ・毎日の介護で困っていること
- ・福祉サービスの利用
(ホームヘルプ、配食、緊急通報装置、
除雪、高齢者見守り支援など)
- ・介護保険制度
(申請、認定、サービス利用提供など)

☆暮らしに関すること

- ・住まい
- ・近所付き合い
- ・生活費(職業や年金など)
- ・生活福祉資金など各種貸付制度の利用
- ・生活保護
- ・遊び場、通学路などの危険箇所
- ・公害や環境衛生

☆家族に関すること

- ・結婚、離婚
- ・親子関係
- ・扶養
- ・相続

☆育児や教育

- ・育児やしつけ
- ・学校生活の悩み
- ・いじめや不登校
- ・児童虐待、非行

☆その他の困りごと

- ・身体や心身障がい、精神や知的障がいなど



◎民生委員児童委員のご紹介

氏名	担当地区	氏名	担当地区
大石多恵子	恵みヶ丘自治会	澁谷あかね	中和自治会(旧朝日、塩狩、南丘1、中和1~3)三笠南自治会(旧三笠2)
坂本 明美	大通自治会	萬城目真由美	中和自治会(旧中和5・6、川西1・2)三笠南自治会(旧三笠3)
金谷 理恵 (R6.4.1就任)	西町自治会	大西 京子	三和・菊野自治会
川村 敦子	仲町自治会	岡 政之	松岡・北原自治会
大場 栄子	若草自治会(北側)	牧 千秋	西和福原自治会
星 良子	若草自治会(南側)	脇澤 幸枝	東山自治会
森田 晴章	かたくり自治会(旧10区)(旧11区の一部)	笠嶋 覚	町内全域(主任児童委員)
中澤 弘子	かたくり自治会(旧11区)	佐藤 実紀	町内全域(主任児童委員)

自衛官募集

受験種別	応募資格	受付期間	試験日 及び 会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満 (令和7年4月1日現在)	受付中~4月25日(木) 締切	5月12日(日)・13日(月)のいずれか1日を指定できます。 会場:細部受付時にお知らせします



■興味のある方は、お気軽に下記までご連絡ください。
自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
TEL 01654-2-3921 住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45
※受験申込は、和寒町役場総務課でも対応します。

地域おこし協力隊 ★ 坂口美洋子より Second season

和寒産カボチャを美味しく食べようの会

北海道どさんこプラザ和寒フェアで出張販売

越冬キャベツは大人気☆



2024年2月14日～20日札幌の北海道どさんこプラザで開催された和寒フェアで「和寒さん家の月餅」を販売させて頂きました。越冬キャベツやジンギスカンが飛ぶように売れていく中で、新商品の月餅を珍しがってくれたお客様もいましたが、完売とはいかず課題が残った販売会となりました。今後はコスト見直しなどを含め、製造・販売場所を開拓して和寒町のお土産として多くの人に知ってもらえるような活動をしていきます。

3月に入るといよいよ農作業の準備が始まります。新天地でのメロン栽培も初めてなこと尽くして、どうなるか分かりませんが美味しいメロンを作れるよう挑戦していきます。

和寒産のカボチャで作られたお菓子はいかがですか～？



メロン準備
始まっているよ



今後の和寒さん家の月餅の活躍をお楽しみに！！
次号からはメロン栽培最後の挑戦が始まります！！

年 金 あ れ こ れ ~令和6年度の国民年金保険料が変わります~

○保険料額が改正されます！

令和6年4月から令和7年3月までの国民年金保険料は、前年度に比べて月460円引き上げになります。

令和5年度 **16,520円** → 令和6年度 **16,980円**

○保険料前納制度の割引額が改正されます！

1年間または6ヶ月間の保険料をまとめて納める《前納制度》は保険料が割引となり大変お得です。納め忘れの防止にもなりますので、ぜひご利用ください。

国民年金保険料 納入額早見表 (現金納付・口座振替比較)

■令和6年度■	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替)	16,980円	—	101,880円	—	203,760円	—
毎月振替・【早割】(当月末振替の口座振替)	16,920円	60円	101,520円	360円	203,040円	720円
6ヶ月前納 (現金納付)	—	—	101,050円	830円	202,100円	1,660円
6ヶ月前納 (口座振替)	—	—	100,720円	1,160円	201,440円	2,320円
1年前納 (現金納付)	—	—	—	—	200,140円	3,620円
1年前納 (口座振替)	—	—	—	—	199,490円	4,270円

2年前納 (現金) : 398,590円 毎月納める場合より15,290円の割引

2年前納 (口座振替) : 397,290円 毎月納める場合より16,590円の割引

※令和7年度の国民年金保険料は「月額17,510円」です。

※一部免除(一部納付)されている方の口座振替は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

■お問い合わせ：旭川年金事務所 TEL 0166-25-5606 または住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

ホクレン農業協同組合連合会 様 企業版ふるさと納税 100万円ご寄付

北海道内の農業協同組合(JA)のグループであるホクレン農業協同組合連合会様より、農業振興のために活用してほしいと、企業版ふるさと納税を通じ、和寒町へ100万円のご寄付をいただきました。

この寄付金はまちづくりのために大切にに使わせていただきます。

つくる人を幸せに、食べる人を笑顔に



担当：総務課まちづくり推進係 TEL32-2421

教職員人事異動

よろしくお願ひします

お世話になりました

	職名	氏名	前任校	職名	氏名	転出校
和寒小	教頭	神野 伸二	東川町立東川第三小学校	教頭	成田 浩幸	東川町立東川第二小学校 (校長昇任)
	教諭	尾崎めぐみ	旭川市立新富小学校	教諭	谷川 和孝	旭川市立神居小学校
	教諭	村山 亜里	旭川市立向陵小学校	教諭	佐久間 翔	旭川市立共栄小学校
	事務職員	若林 尚希	旭川市立近文小学校	事務職員	菅野 実幸	旭川市立近文小学校
和寒中	校長	高橋 悟	士別市立朝日中学校	校長	杉山 禎裕	自己都合退職(旧定年)
	教諭	松浦 勲	旭川市立西神楽中学校	教諭	池田はるか	富良野市立富良野東中学校
	養護教諭	田村智恵子	名寄市立名寄東中学校	養護教諭	杉野 麻衣	名寄市立名寄中学校

町職員人事異動

～ お世話になりました（3月31日付）～

自己都合退職

瀬川 満（住民課長）
秋濱 修二（土別地方消防事務組合和寒支署長）
加藤 大平（教育推進課スポーツ推進係長）
森田 結衣（建設課管理係兼建築係）

再任用期間終了

中原まり子（町立診療所看護師）

～ よろしくお願ひします ～ 4月1日付採用



田住 ^{ゆな}結菜【一般事務職】

本年度より和寒町役場の職員として勤務させていただくことになりました田住結菜です。生まれ育った和寒町で社会人としての第1歩を踏み出せること、大変嬉しく思います。体を動かすことが好きなので、スポーツを通して町民の皆様と深い関わりを持っていきたいと思ひます。高校を卒業したばかりで至らない点も多々あると思ひますが、町民の皆様によりよい暮らしのために日々笑顔を忘れず、精一杯努力していきたくと思ひております。どうぞよろしくお願ひ致します。



橋本 ^{しゅうせい}脩生【一般事務職】

和寒町職員として働かせていただくことになりました、橋本脩生と申します。私は福井県出身で、道外からの採用となりました。出身地とは、気候等が全く違い、生活で戸惑うことも多いと感じているところです。まだ若輩で頼りないと思ひますが、町民の皆様のお力になれるよう、精一杯勤めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。



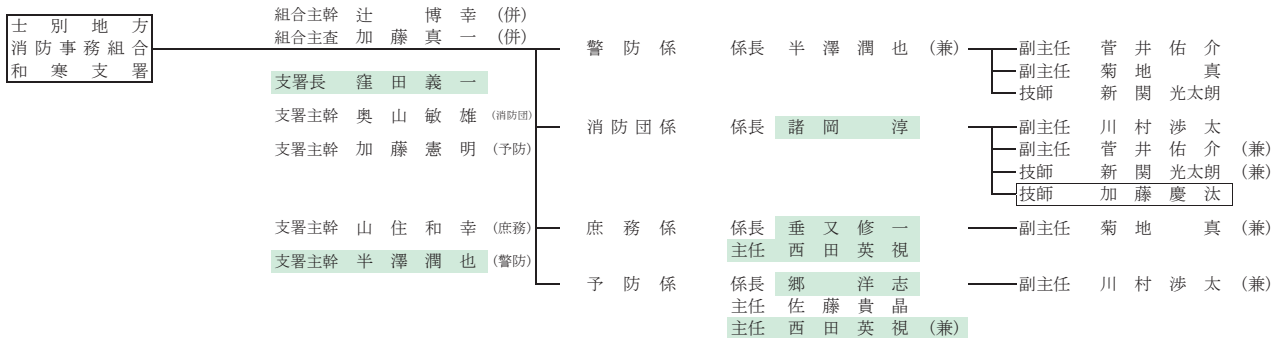
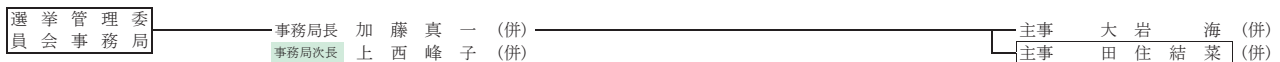
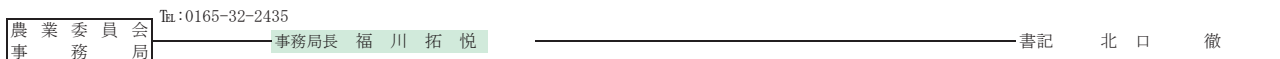
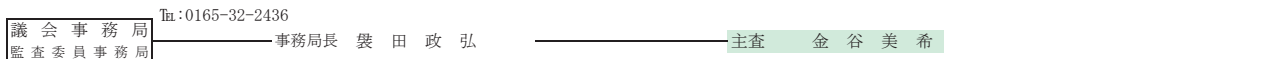
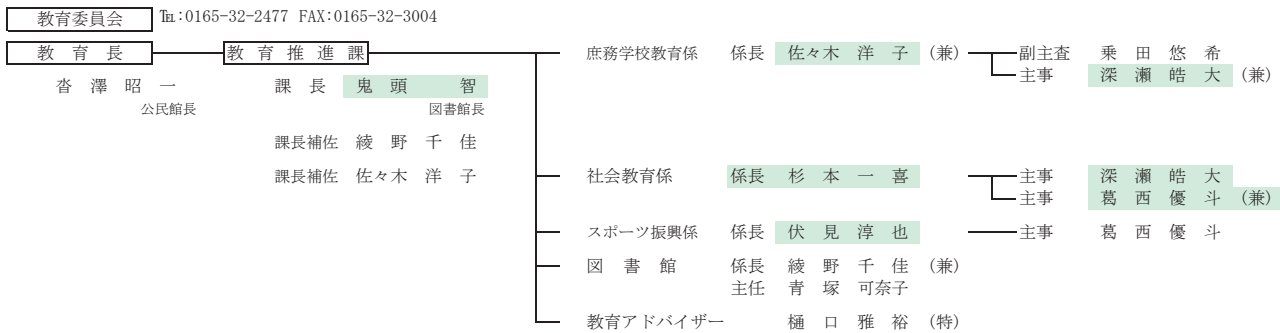
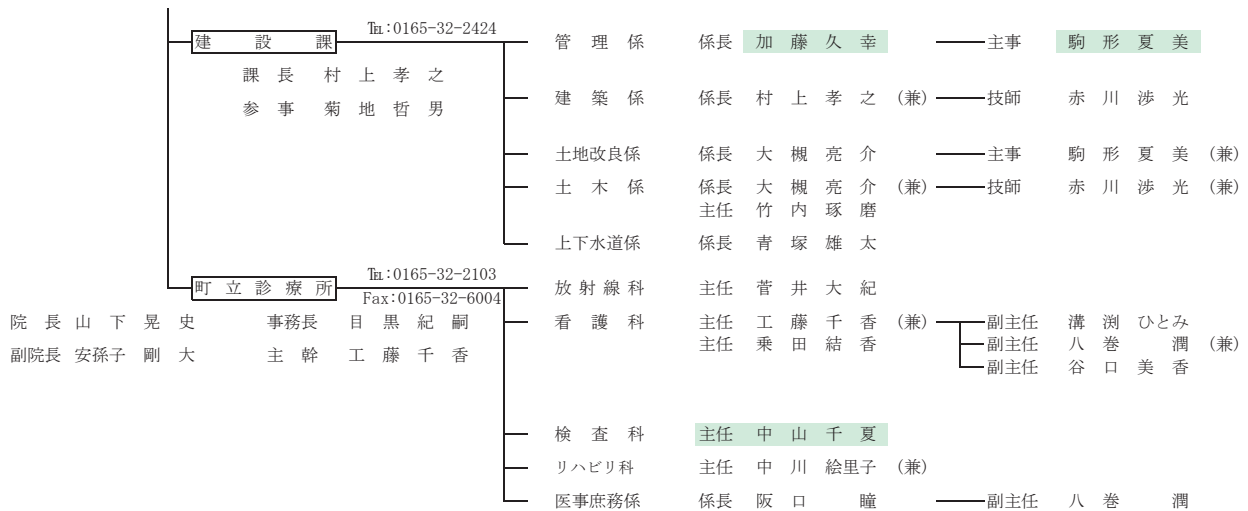
三上 ^{ひより}日和【管理栄養士】

本年度より、和寒町役場の職員として勤務させていただくことになりました。和寒町の皆様のご健康的な食生活を支えるお仕事をさせていただけることを大変嬉しく思ひます。子どもたちの健やかな健康と和寒町の皆様のご一人ひとりの笑顔と健康のため、管理栄養士の資格を活かし、食を通して皆様と関わり寄り添ひ、多くの人に喜んでいただけるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



加藤 ^{けいた}慶汰【消防士】

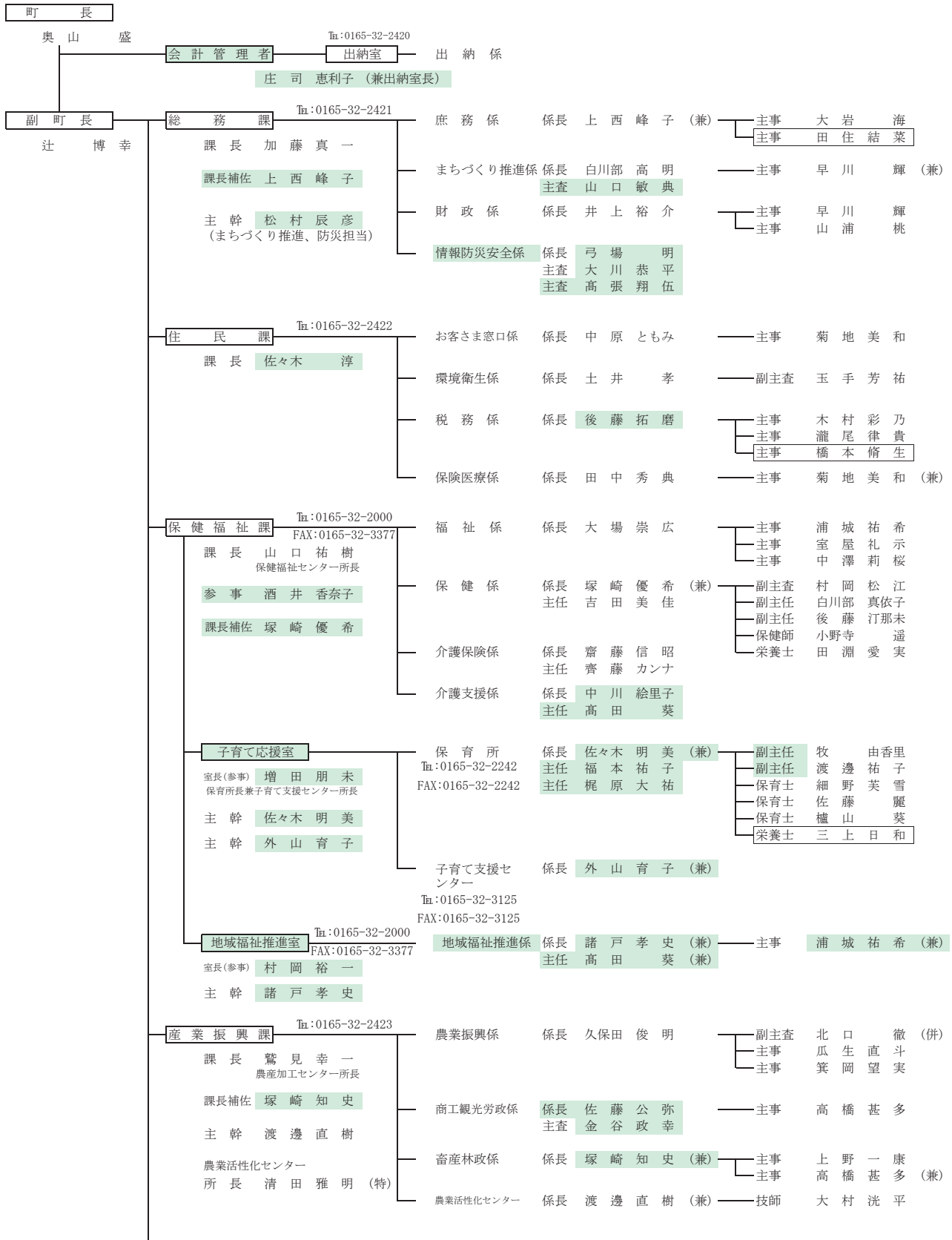
この度、和寒町の消防士として勤務させていただくことになりました。小学生から野球をしており、今でも身体を動かすことが好きです。私は生まれてからずっとこの和寒町で育ちました。この生まれ育った和寒町に恩返しできるように頑張りたくと思ひます。社会人として至らない点もありますが、安全・安心できるまちづくりを目指し、1日でも早く町民の皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



採用者	栄養士 三上日和	退職者	主事 瀬川満
	主事 橋本脩生		技師 秋濱修二
	主事 住田結菜		主事 加藤大平
	技師 加藤慶汰		技師 森田結衣
		北海道へ帰任	技師 新保智之

和寒町行政組織機構図 (令和6年4月1日現在)

■ 役職は昇任 氏名は異動 □ 新採用



まちのニュース カメラアイ ～地域の問題をお届けします～



2/22
(木)

「アルコールについて考える権利擁護講演会」

近年増加傾向にあるアルコール依存症について、旭川連合断酒会の方を講師にお招きし、講演会を保健福祉センターにおいて開催しました。講師から、ご自身の経験をもとにアルコールの怖さや当事者・その家族の方などへの想いを語っていただき、「アルコール依存症は治療するのが難しいが、回復する病気。誤解や偏見を持たないで、誰か一人でもその方たちと繋がっていてあげてほしい。」とご講演いただきました。約40名の参加者は、アルコール問題を抱える方たちの気持ちや関わり方を学び、理解を深めていました。

新就業者・青年のつどい

新就業者・青年のつどいでは、和寒小学校教諭 佐久間 翔さんを講師に「赴任した和寒町で地域との関わりを通して」と題して講演をしていただきました。講演には32名が参加、赴任した時は辛いこともあったが、地域の方々から温かい言葉をかけていただき、さまざまな価値観に触れ、人との出会い繋がりで自分の生き方が変わったと話されていました。

またグループディスカッションでは和寒町の良い所・悪い所など意見を出し合い、改めて自分のまちのことを考える機会となり、参加された方は「和寒がより好きになった」と話されていました。



2/22
(木)



2/23
(金)

和寒町スキー協会主催 アルペン大会開催

2月23日(金祝)に和寒東山ジャイアントスラローム大会が、和寒町スキー協会主催により開催されました。

幼児から大人まで参加があり、和寒町の選手も健闘しておりました。大会結果は和寒町スキー協会ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

介護予防講座

「筋力トレーニングで痛まない膝を目指そう！」

膝の痛みを予防し、いつまでも歩ける身体を保つための運動講座が午前、午後の各1回ずつ保健福祉センターで開催されました。参加された53名は、痛みの予防や痛みがあるときでも行える柔軟体操と筋力トレーニングの方法を学びました。日常生活の動き方を見直すことで膝の負担を減らせるよう具体的な動作の指導を受け、自分の身体で確認しながら、楽しく身体を動かしました。



2/28
(水)



3/6
(水)

新しい図鑑！楽しそうなのいっぱいだね

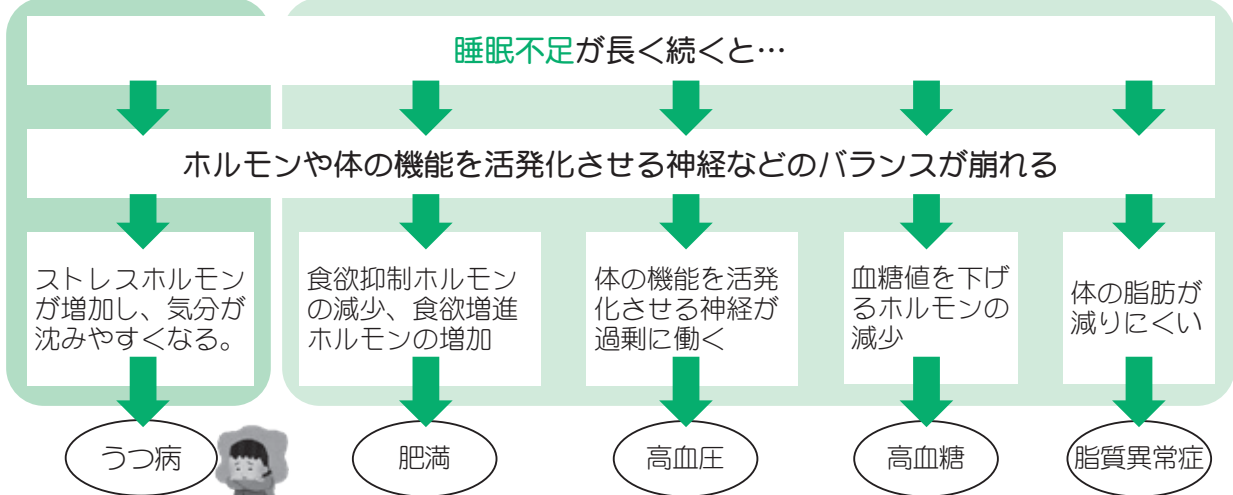
士別市の大江建設株式会社様より、児童のために活用してくださいと、子育てサロン向け図書16冊、放課後児童クラブ向け図書16冊の合わせて32冊を寄贈いただきました。

様々な絵本や図鑑があり、早速、子育てサロンを利用したお子さんは、絵本の中のスープを手にとって食べるしぐさを見せてくれたり、放課後児童クラブの児童は、新しい図鑑に頭をくっつけて見入っていました。

健康メモ

睡眠不足は健康の大敵

睡眠には心身の疲労回復や記憶整理、傷ついた細胞の修復・成長などの重要な役割があります。睡眠不足になると、集中力や活動力、判断力、免疫の低下などが起きやすくなります。また、長く続けると、高血圧などの生活習慣病やうつ病の発症リスクを高める等、健康状態に影響を及ぼします。



厚生労働省「睡眠と生活習慣病との深い関係」より

【良い睡眠を確保しましょう】

『良い睡眠』を得ることはホルモンや体の機能を活発化させる神経が整えられるため、生活習慣病やうつ病などが予防でき、健康の維持・増進につながります。自分の睡眠を見直してみましょう。

ポイント①適正な睡眠時間を確保する～各年代の目安

 小学生 9～12時間	 成人 6時間以上
 中学生・高校生 8～10時間	 高齢者 長時間寝床にいるのは健康上良くないため、8時間以上にならないようにしましょう。

※年齢や生活習慣、持病などによって個人差があります。健康づくりのための睡眠ガイド 2023 より

ポイント②眠りにつきやすい・深く眠れる・朝に覚醒しやすい状態に整える

○ おすすめのもの	✕ やめた方がいいこと
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 日中に日光を浴びる <input type="checkbox"/> 食事・運動など規則正しい生活習慣を維持する <input type="checkbox"/> 寝室の環境を整える（静かで過ごしやすい温度） <input type="checkbox"/> 就寝の1～2時間前に入浴し、身体を温める <input type="checkbox"/> リラックスできる寝衣・寝具で眠る 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 無理に寝ようとする <input type="checkbox"/> 就寝前にスマートフォンなどを見る <input type="checkbox"/> 夕方以降のカフェインの摂取 <input type="checkbox"/> 就寝前の夜食 <input type="checkbox"/> 晩酌の深酒・寝酒・喫煙

【こんな時は医療機関を受診しましょう】

- ・激しいイビキ、睡眠中に呼吸が止まる（例：睡眠時無呼吸症候群の疑い）
- ・足にムズムズ感があり、眠れない（例：むずむず脚症候群の疑い）
- ・十分眠っても日中の眠気が強い（例：過眠症の疑い）
- ・一日中憂鬱で、夜も眠れない状態が続いている（例：うつ病の疑い）

このような症状は薬物療法が必要な場合があります。ご相談は保健福祉センターまで。

【保健師 小野寺遥】

図書館へ行こう!

話題の新着本

『帝国妖人伝』 伊吹 亜門 / 著
 京都・奈良をつなぐ法螺吹峠、ナチス勃興前夜のポツダム、魔都・上海…。那珂川二坊の赴く地に事件あり、妖人あり! 『STORY BOX』掲載に書き下ろしを加え単行本化。



『怖いトモダチ』 岡部 えつ / 著
 女は一体何者で、なぜ嗅ぎ回られているのか。本当のことを言っているのは誰なのか。16人のさまざまな証言のもとに、大人気エッセイストの正体にせまるミステリー。



『そして誰かがいなくなる』 下村 敦史 / 著
 大雪の日、大人気作家の御津島朱李が細部までこだわった新邸のお披露目会が行われた。招かれたのは作家、編集者、文芸評論家、そして名探偵。最初は和やかな雰囲気だったが、次第に雲行きが怪しく…。



『のち更に咲く』 澤田 瞳子 / 著
 藤原道長の栄華を転覆させようと都を暗躍する盗賊たち。盗賊の首魁が死んだはずの兄だと聞いた道長邸勤めの女房・小紅は、盗賊の正体を追い始める。やがて王朝を脅かす秘密へと辿り着き…。



『悪魔の審判』 神永 学 / 著
 カニバリズム、白骨死体、議員自殺、カルト宗教団体。止まらぬ最悪事件の連鎖。自らを悪魔に貶める男と悪魔に縛られる者たち。この「悪魔」は事件に引き寄せられるのか、自ら事件を呼ぶのか? サイコサスペンス。



『有罪、とAIは告げた』 中山 七里 / 著
 東京地裁に勤める高速寺円は、中国製のAI裁判官のテスト運用を担当することになった。AIの驚くべき精度に歓迎ムードが高まる中、18歳少年による父親殺しが起きて…。



『走無常』 田中 芳樹 / 著
 人にして冥府の公用を務める者あり。走無常と称う。陰界の亡者を取り締まる「走無常」の活躍を描く短編4編とあの伝説の四兄弟乱入の書下ろし中編「天怪地奇人妖」を収録。



『博士はオカルトを信じない』 東川 篤哉 / 著
 幽霊がやったとしか考えられない! 両親が営む探偵事務所の手伝いで不思議な出来事を目にした中2男子の晴人は、自称・天才発明家のアラサー博士にオカルト事件を相談するが…。



今月のBEST本 (2月の貸出回数上位本)

『ともぐい』 河崎 秋子 / 著
 明治後期、人里離れた山中で犬を相棒にひとり狩猟をして生きていた熊爪は、ある日、血痕を辿った先で負傷した男を見つける。男は、冬眠していない熊「穴持たず」を追っていたというが…。



『夜明けのすべて』 瀬尾 まいこ / 著
 PMS(月経前症候群)でイライラが抑えられない美紗は、パニック障害で生きがいも気力も失っている山添に当たってしまう。だが、おせっかい者同士のふたりは…。暗闇に光が差し込む、心に優しい物語。



戸籍の窓口

■人の動き 2月末現在

人口	2,892人 (△8人)	
男	1,384人 (△3人)	
女	1,508人 (△5人)	
世帯数	1,493戸 (△2戸)	
	()は前月比	
出生	0人	死亡 2人
転入	3人	転出 9人

■お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
坂本 清子さん	96歳	南町
千葉 章さん	97歳	三笠
岡 美代子さん	70歳	三笠
高橋 慶二さん	62歳	西町

ご寄付ありがとうございました

和寒町

▼ふるさとまちづくり応援寄付金(ふるさと納税)
2月 53件 計 106万円

社会福祉協議会

- ▼10万円 亡母の葬儀に際し
千葉 隆さん(三笠)
- ▼3万円 亡父の葬儀に際し
正者 加奈さん(旭川市)

=寄贈(芳生苑・健楽苑) = (野菜・タオル他)

▼花jin(南町)

2月中交通事故状況 (2月末現在)

発生件数	人身	0件 (0件)
	物損	8件 (15件)
死者		0人 (0人)
傷者		0人 (0人)
道内での死者		3人 (9人)

()内は令和6年累計

士別警察署かわら版

○ 春の全国交通安全運動の実施

～ さあ青だ 踏み出す前に 再確認 ～

「春の全国交通安全運動」が4月6日(土)から4月15日(月)の10日間実施されます。

- 運動重点
 - 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - 飲酒運転の根絶
 - スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- 交通事故防止のポイント
 - 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

新入学の時期を迎え新たな春が始まり、新1年生の登下校が始まります。小学生が歩行中に死傷した事故の特徴では

- ・低学年(1～3年生)が約7割で1年生が最も多い
- ・登下校中に多く、全体の約6割である
- ・事故の中には歩行者側に飛出しや横断違反、信号無視などの違反があることなどがあげられます。

通学路においては、こどもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。

歩行者であっても、交通ルールを遵守しなければならないことから、日常生活や教育現場において、保護者や教育関係者が継続した交通安全に関する教育を行いましょ。

- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - ・横断歩道は歩行者が優先となります。歩行者の横断を妨げないようにするとともに、車両を運転する場合は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。
 - ・飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。飲酒したら運転しない、飲酒運転車両に同乗しないなど当たり前ことはしっかり守りましょう。
 - ・加齢とともに身体能力や運動能力は低下し運転操作ミスに繋がります。

運転に不安を感じている高齢ドライバーやそのご家族の皆さん、安全運転相談ダイヤル「#8080」(シャープハレバレ)にお電話ください。

- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - ・運転中に転倒するなどして頭部を負傷した場合、致命傷となる可能性がありますので安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
 - ・自転車や電動キックボード等でも信号や一時停止など交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。

問い合わせは士別警察署まで

士別警察署 (代) 0165-32-0110



ハローベビー

こんにちは、はるまです！

ほくはよく、近くのひいじいちゃん家に遊びに行くんだけど、会うと「まってたよ〜！」でとってもよろこんでくれるし、ほくの大好きなバナナと牛乳を用意してくれるから、ほくもニコニコでうれしいの。もう少しあたたかくなったら、歩いてじいちゃん家に行きたいな！

はるま
阿部 晴真くん 《R.11.13生まれ》

北原 おとうさん 阿部 優太さん
おかあさん 彩子さん

遠藤さん、遠山さん「教育委員会スポーツ奨励賞特別賞」受賞

3月15日教育委員会で、遠藤^{しゅんた}剛太さん（和中3年）、遠山みるくさん（和中1年）のスポーツ奨励賞特別賞授賞式が執り行われました。

遠藤さんは千歳市で開催（R5年8月）された第51回北海道中学校柔道大会73キ口級で3位入賞された功績を讃えられての受賞となりました。

遠山さんは小学生時に長野県で開催（R5年3月）されたJOCジュニアオリンピック全国大会において7位入賞された功績を讃えられての受賞となりました。

受賞にあたり遠藤さんは、「高校生活中に一度は全道優勝したい」と、遠山さんは「今年はいい成績ではなかったので来年はいい成績をとりたい」と抱負を語っていました。

今後の更なるご活躍をご期待します。



しおかりキャンドルナイトで偲ぶ



2月28日（水）、塩狩峠記念館周辺及び「長野政雄氏殉職の地」石碑において、塩狩ヒュッテ・塩狩峠記念館友の会が作成した、アイスキャンドルが点灯され、約30人が集まりました。この日は作家・三浦綾子さんの小説「塩狩峠」に登場する主人公のモデルとなった長野政雄氏が明治42年に殉職した命日であり、午後5時30分から長野氏の殉職からの年数にちなみ、115個のアイスキャンドルが点灯されました。また、冬期間一日限定で塩狩峠記念館が開館し、訪れた方は幻想的な冬の塩狩峠の夜を楽しみました。



広報わっさむ

発行/和寒町 編集/総務課情報防災安全係 印刷/文義堂印刷・出版

What's some
WASSAMU

〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地

電話 0165-32-2421 (代表) FAX 0165-32-4238

ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>



和寒町公式LINE